



有害物質から子供を守る会・秋田・宮城

会報 No. 9 2019/4/27

「ネオニコチノイド系殺虫剤①」

たまたま愛知保険医新聞にネオニコチノイド系殺虫剤についての講演会の抄録を見つけました。次ページにそれを添付しました。

日本で販売されているネオニコチノイド系殺虫剤（7種）

ニトログアニジン系

- ・クロチアニジン（2002年、商品名ダントツ）
- ・ジノテフラン（2002年、スタークル）
- ・チアメトキサム（1997年、アクタラ）

ニトロメチレン系

- ・ニテンピラム（1995年、ベストガード）

ピリジルメチルアミン系

- ・アセタミプリド（1995年、モスピラン、マツグリーン、イールダーSG、アリベル）
- ・イミドクロプリド（1991年、アドマイヤー、メリット）
- ・チアクロプリド（2001年、カリプソ）

これらはニコチンを元に開発され、神経シナプスのアセチルコリンの受容体に結合し、神経を過剰に興奮させ続けることで昆虫を殺す。講演録にあるフィプロピルは化学構造式が別系統で、神経伝達物質 GABA の阻害剤であるが、浸透性、残効性はネオニコチノイド系に似る（1993年、コンバット、ブラックキャップ、ゴキファイタープロ）。

ネオニコチノイド系殺虫剤の問題点

日本弁護士連合会は2017年12月21日、「ネオニコチノイド系農薬の使用禁止に関する意見書」を発表しており、この問題のアウトラインが良くまとめられています。（これもインターネットで読めます。）

ドローンによる散布の問題（秋田県の松井和江さんからの情報です。2019.4.24）

添付記事にも記載がありますように、ヘリでの空中散布が問題になっています。これからは、ドローンでの散布が拡大しつつあり、ヘリでの散布よりも問題になりそうです。ドローンは許可が取りやすく、操縦もしやすいことから普及が進みそうですが、高濃度である事が問題です。ドローンに積み込む農薬が少ないためです。<https://atcl-dsj.com/work/1429/>

引用「通常、地上で散布する農薬は低濃度で散布するため希釈倍率が1000~2000倍ほど。そして無人ヘリやドローンなど空中散布用の農薬は、濃い濃度で一気に空中から散布をするため、希釈倍率としては8~16倍ほどでかなりの高濃度となっています。」農業者・地域住民の健康と、環境への影響が懸念されます。

数年前、地域の折り込みチラシに、ヘリでの農薬散布日が記されたものが入りました。もしやと思い農薬名を検索してみたら、ネオニコチノイド系でした。すぐにJAへ電話をし、ヨーロッパ諸国では禁止された国もある事、子供への健康被害と環境への影響が心配である事をお伝えしました。一担当者には、どうする事も出来ない事を知ってはいても、言わずにはいられません。声をあげる人が、一人でも増えたらいいのにと思います。もう一つ、ご参考まで。<https://atcl-dsj.com/work/1769/>無人ヘリコプターと同様の農薬を、ドローンでも使用できるとの事です。日本が、国民がどうなっていくのか。何も出来ない事がもどかしいです。



カメムシ：非常時に猛烈な臭いを発する。穂の米粒の養分を吸い、米粒に黒い色を残す（斑点米）。

公害環境問題講演会 ネオニコチノイド系農薬の 使用実態と問題点

～農薬ネオニコチノイドが日本を脅かす

十二月十五日(土)午後、公害環境対策部は「ネオニコチノイド系農薬の使用実態と問題点」をテーマに公害環境問題講演会を開催、会員・市民五十人が参加した。講師はNPO法人タイオキシン・環境ホルモン対策国民会議理事でサイエンスライターの水野玲子氏。ミツバチの蜂群崩壊症候群の原因の一つとして話題となり、その後EU諸国では利用が大幅に制限されたネオニコチノイド農薬について、その問題点と日本国内の使用実態、危険性を分かりやすく講演。特に小児への影響が懸念され、日本においても早急に規制を強める必要があると警鐘をならした。講演の概要を報告する。(文責事務局)

日本では報道されないミツバチの大量死

ネオニコチノイド農薬の使用が増した一九九〇年以降、ヨーロッパでミツバチの大量死が問題となる。日本でも二〇〇九年からミツバチの被害が相次いだがマスコミはほとんど取り上げなかった。ネオニコチノイド農薬が生産者や子どもの発達に影響を与える恐れ、ミツバチ減少による食物生産への影響などを理由として、EUは二〇一八年ネオニコチノイド農薬の主要成分について屋外全面使用中止を決めた。日本は逆に

大幅に規制を緩和してしま

家庭でも広がる使用

日本は単位面積当たりの使用量がOECD位の農業大國で、近年ネオニコチノイド系農薬の比率が高まっている。この開発と販売には日本の農薬メーカーが大きく関わっており、米や菜、果樹などに農薬として使用されるだけでなく、家庭でもゴキブリ、コバエ、シロアリ等の殺虫剤として広く使用されるようになってきている。同様の浸透性殺虫剤でEUでは農業用には使用中止となったチアクロニルも、日本では農薬として

使用される以外にペット用のノミ、ダニ取り剤として獣医から使用が勧められている。

ネオニコチノイド農薬の特徴

ネオニコチノイド農薬は脳のアセチルコリン受容体に結合し、神経伝達を阻害する神経毒性による殺虫剤である。使用促進をしている農林水産省は、人は弱毒性で安全と宣伝しているが、次のような特徴から、少量でも極めて毒性が高いとみるべきである。

浸透性が高く、作物内部に吸収され続いても取り除くことはできない。残効性も高く、種に準布することで、作物が生育する過程でも効果を持続する。ミツバチの大量死の原因として、殺菌剤と併用した場合、毒性が数倍となるなど複合毒性が強い。神経系の仕組みは虫も人も同じで、アセチルコリンの結合を阻害することによる神経麻痺、代替して結合し異常興奮を引き起こすなどの作用が危惧される。

緩みすぎる日本の残留農薬基準

日本の残留農薬基準はEUと比べあまりに緩すぎる。EUが時使用中を止めた二〇一三年以降から、ほうれん草に対するクロチアジソン残留基準を三PPMから四〇PPMにするなど、ほとんどの農作物に対する基準を大幅に緩和した。さらに、新たなネオニコチノイド農薬成分が農薬に追加登録された。輸出できなくなったネオニコチノイド農薬を、国内で消費できるよう緩めたのではないかと疑われるを得ない。農薬メーカーと官庁、JAが「農薬庁」とも言う強い関係を築き、消費者の不安が政策に反映されないのが現状といえる。

懸念される小児への影響

日本の三歳児を対象とした調査で、八〇%の子どもの尿からネオニコチノイド農薬の成分が検出されたとの報告がある。

二〇一三年欧州食品安全機関の「ネオニコチノイド農薬が子どもの脳・神経発達に悪影響」との警告で、EUは二〇一八年、屋外使用中止を決めた。

文部科学省の統計によると、支援を必要とする発達障害のある児童生徒数が、最近の十年で五倍と右肩上がりで増えている。日本でネオニコチノイド農薬使用量増加との相関から、何らかの影響があるのではと指摘する声がある。

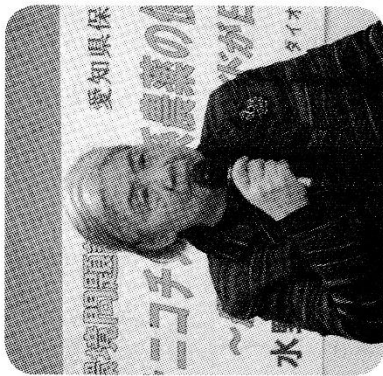
「減農薬」で減るのは「回数」だけ

ネオニコチノイド農薬は残留性が強いため、従来の有機リン系農薬より散布回数を減らすことができる。回数を減らすことで「減農薬」と評価される。高齢化した農家の負担を減らすと、米、菜、野菜、果樹とほとんどの農作物にネオニコチノイド農薬の使用が推奨されている。

脱ネオニコチノイド農薬の動き

ネオニコチノイド農薬規制を国に求めることが難しい中で、各地の生活協同組合が農家と協同してネオニコチノイド農薬減らす活動を始めている。佐渡市ではトキの繁殖のため、農家が水田でネオニコチノイド農薬の使用を九〇%以上削減した。学校給食を二〇%有機栽培とする自治体も現れた。無農薬や有機栽培された農産品は手間もコストもかかる。消費者が生産者と直接結びつくことで、安全な農作物が増えいくことが期待される。

個人でも、ネオニコチノイド、フィアロニルを含む家庭用殺虫剤の使用をやめることや、できるだけ有機栽培や無農薬の農作物を選ぶことができる。また、地域でネオニコチノイド農薬の危険性を訴え、自治体が行う松林等への散布散布を止める運動も必要。こうした努力を重ねて、子どもたちを農薬による健康被害から守って行くことが求められている。



講師の水野玲子氏

<感想>

2013年、EUはクロチアジソン、チアメトキサム、イミダクロプリドの使用を規制し、中国や韓国も同様の措置を採っているという。2015年5月19日、厚労省は、ネオニコチノイド系農薬の食品残留基準を緩和した。日本の状況は予防原則とは逆の方向に動いている。なぜそうなったのか調べて報告します。(文責：加藤純二)